

富山労働局発表
令和8年10月30日

報道関係者 各位

【照会先】
富山労働局労働基準部健康安全課
課長 市井 慶尚
課長補佐 大井 幸治
TEL 076 (432) 2731

令和8年の職場における熱中症による死傷者数(速報値)について

富山労働局（局長 福井尚）では、このたび、令和8年9月末現在の職場における熱中症による休業4日以上死傷者数（速報値）を取りまとめましたので公表します。

令和8年9月末現在の職場における熱中症による休業4日以上死傷者数は9人（うち死亡者1人）となり、前年同期と比べ、14人の減少となりました。（別紙1）

今年度は職場における熱中症予防対策の徹底のため、以下の取組を行いました。（別紙2）

- ① 「令和8年夏 富山労働局熱中症ゼロ作戦！」の実施（8月～9月）
合言葉として「ひとこえ」を策定。（「ひとこえ」とは、「ひやそう体」、「とろう水分・塩分」、「こまめな休憩」、「え顔で声かけ」の頭文字を取ったもの。）
- ② 警備業の業界団体に対し、局長より熱中症予防対策の徹底を要請。（5月18日）
- ③ 製造工場に対する局長パトロールを実施。（6月2日）
- ④ 建設現場に対する局長パトロールを実施。（7月3日）

今年度の結果を踏まえ、来年度も引き続き、事業者に対して、熱中症防止に関する周知・啓発を行うとともに、労働安全衛生法令及び「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく措置の徹底を呼びかけてまいります。

※令和8年9月末現在の職場における熱中症による死傷災害の発生状況の概要（別紙1）

- 1 富山県内における、令和8年9月末現在の職場における熱中症による休業4日以上死傷者数
9人（うち死亡者1人）（前年同期比14人減）
- 2 令和8年の死傷者数が令和7年よりも減少した要因
 - ① 令和8年の夏季（6月～8月）及び9月における平均気温が令和7年より低かったこと。
 - ② 労働安全衛生規則の改正（令和7年6月）により熱中症の重篤化防止のための措置が義務付けられたことや、熱中症に対する社会的関心の高まりにより、各事業場における熱中症防止対策の取組が一定程度推進したこと。
- 3 職場における熱中症の業種別発生状況
製造業5人、建設業2人（うち死亡者1人）、警備業及び商業各1人
- 4 職場における熱中症の発生事例
 - ① 工事現場や交通誘導といった屋外での作業中に発症したもの。
 - ② 工場内等の屋内の暑熱環境下での作業中に発症したもの。
 - ③ 作業後や帰宅後に発症したもの。

令和 8 年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況

(令和 8 年 9 月末速報値)

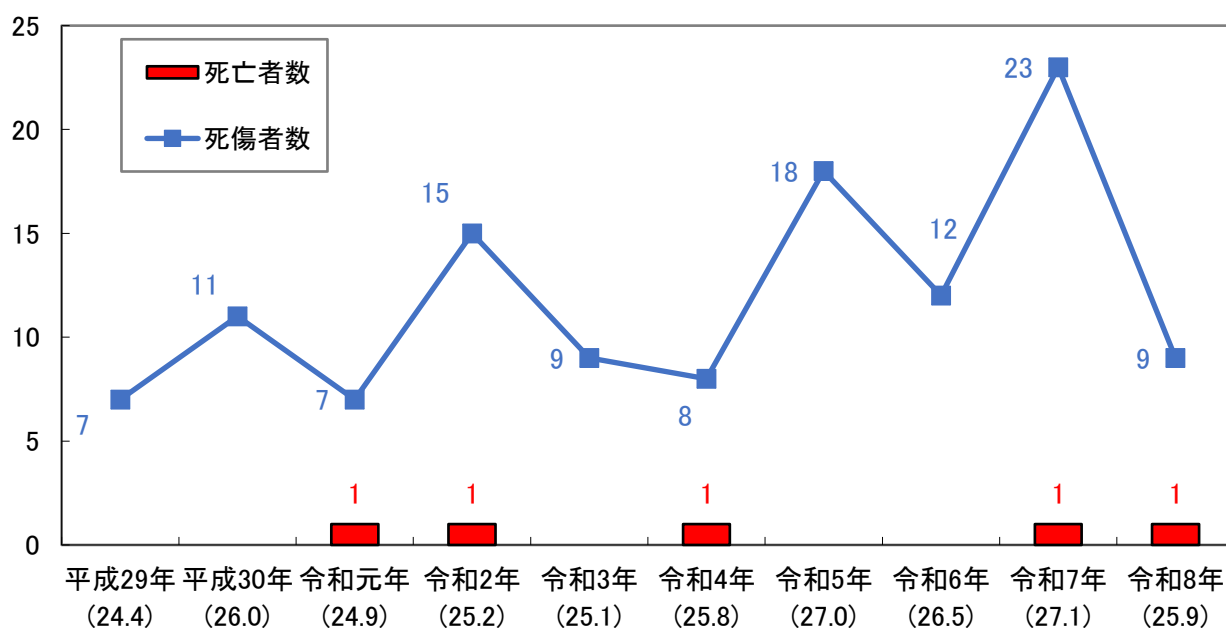
令和 8 年 10 月
富山労働局

1 職場における熱中症による死傷者数の推移（過去 10 年間）

富山県内における、令和 8 年の職場における熱中症による休業 4 日以上の死傷者数は、令和 7 年より 14 人減少して 9 人となった。また、死亡者が 1 人発生した。(令和 8 年 9 月 30 日時点) ※

減少した要因としては、①夏季（6 月～8 月）及び 9 月における平均気温が令和 7 年より低かったこと、②令和 7 年 6 月の労働安全衛生規則の改正により、熱中症の重篤化を防止するための「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者に義務付けられたことに加え、近年の気候変動により熱中症に対する社会的な関心が高まった結果、事業場における熱中症対策の取組が一定程度推進したこと、が考えられる。

職場における熱中症による死傷者数（H29年～R8年）



※ 括弧内の数値は 6 月～8 月の富山市の平均気温（℃）を示す（気象庁HPのデータから引用）

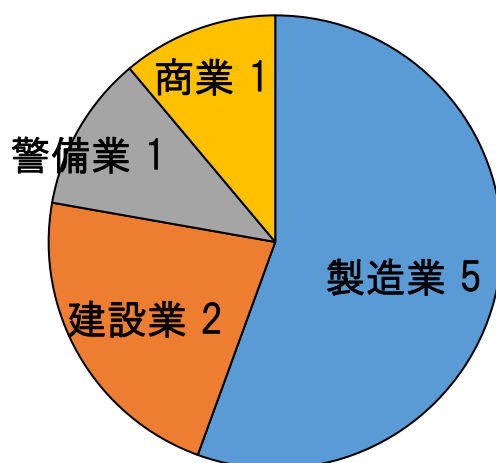
2 業種別発生状況

令和 8 年の職場における熱中症による休業 4 日以上¹の死傷者数（以下「熱中症による死傷者数」という。）を業種別にみると、製造業が 5 人（56％）で最も多く、次いで建設業 2 人（22％）、警備業及び商業でそれぞれ 1 人（11％）発生した。

なお、死亡災害は建設業の事業場で発生した。

職場における熱中症の発生事例としては、工事現場や交通誘導といった屋外作業だけでなく、工場内等の屋内における高温の暑熱環境下で発症したものが認められた。また、作業中ではなく、作業後や帰宅後に発症したものや、工場内での空調設備のある作業場所であっても、当該作業場と暑熱場所との往復による寒暖差により発症したものも認められた。

業種別による死傷者数（令和8年）

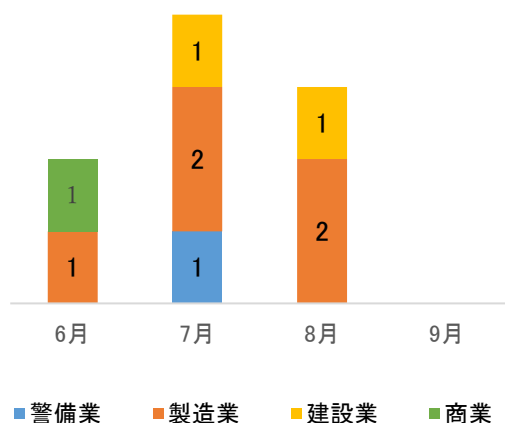


3 月別・時間帯別発生状況

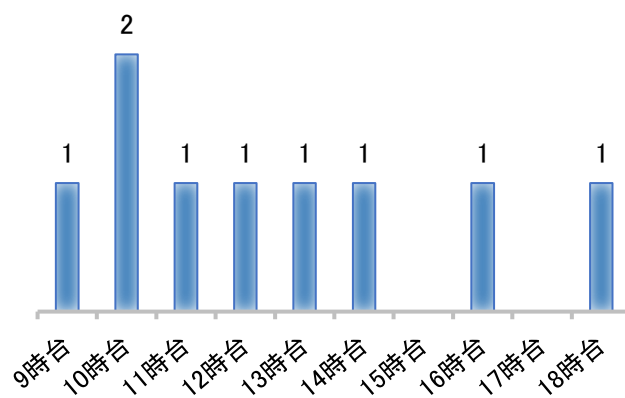
令和8年の熱中症による死傷者数を発生月別にみると、7月が4人と最も多く、次いで次いで8月が3人、6月が2人となり、9月は発生しなかった。

時間帯別にみると、10時台が2人で最も多く、全体の半数以上が午前中に発生した。

月別熱中症による死傷者数
（令和8年）



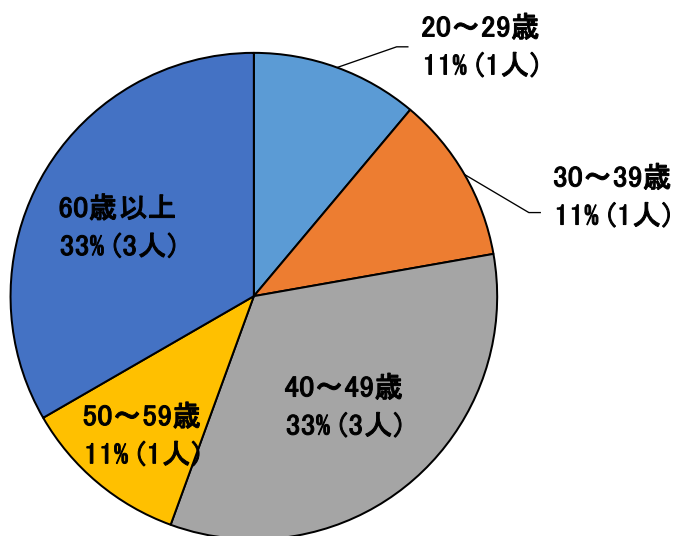
時間帯別熱中症による死傷者数
（令和8年）



4 年代別発生状況

令和 8 年の熱中症による死傷者数を年代別にみると、60 歳以上及び 40 歳代がそれぞれ 3 人と最も多く、20 歳代及び 30 歳代、50 歳代がそれぞれ 1 人となった。

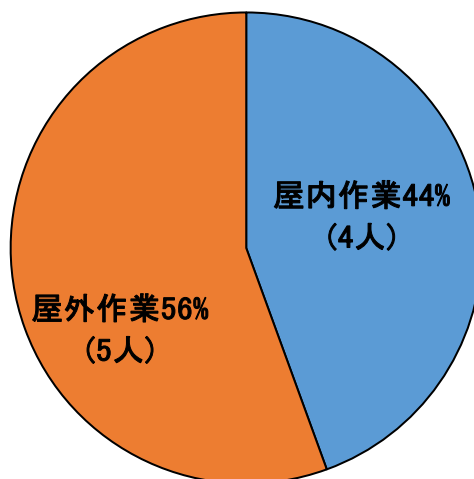
年代別熱中症による死傷者数（令和 8 年）



5 被災者の従事業務の屋内外別の状況

令和 8 年の熱中症による死傷者数を従事作業の屋内外別にみると、屋外作業が 5 人、屋内作業が 4 人となった。

屋内外別熱中症による死傷者数（令和 8 年）



6 令和8年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（休業4日以上）（

	発生月 時間帯	業種	年齢	経験 年数	休業 見込	場所	気温 湿度	事案の概要
1	6月 10 時台	商業	60 代	1 年	5 日	屋外	25.9℃ 62%	花の水やり作業に従事していたところ、発症したもの。
2	6月 10 時台	製造業	50 代	7 年	6 日	屋内	24.5℃ 54%	検品作業に従事していたところ、発症したもの。
3	7月 11 時台	建設業	60 代	46 年	死亡	屋外	30.2℃ 61%	朝から草刈り作業に従事し、昼前に帰路についたが、翌朝、道路上に駐車した車の中で発見され、死亡が確認されたもの。
4	7月 18 時台	製造業	20 代	2 ヶ月	10 日	屋内	30.8℃ 74%	製品の品質を確認する作業に従事したところ、帰宅後に発症したもの。
5	7月 14 時台	警備業	40 代	7 年	4 日	屋外	33.3℃ 58%	工事現場において交通誘導作業に従事していたところ、発症したもの。
6	7月 12 時台	製造業	40 代	3 年	10 日	屋内	35.6℃ 58%	工場内において原料を炉に詰める作業に従事していたところ、発症したもの。
7	8月 13 時台	製造業	40 代	3 月	10 日	屋内	32.9℃ 71%	工場内において製品のバリ取り作業に従事していたところ、発症したもの。
8	8月 9 時台	建設業	60 代	10 年	4 日	屋外	30.0℃ 75%	舗装工事に従事していたところ、発症したもの。
9	8月 16 時台	製造業	30 代	3 年	4 日	屋外	33.1℃ 61%	製品の配送先で荷下ろし作業に従事していたところ、発症したもの。

※「気温、湿度」は災害発生現場最寄りの気象台観測地点における観測値による。

7 過去 10 年間の死亡事例（過去 10 年間）

令和 8 年に死亡災害が 1 件発生したほか、過去 10 年間では職場における熱中症による死亡者が以下のとおり発生している。

発生年月 時間帯	業種	年齢	経験年数	気温	湿度	事案の概要
R元. 6 13 時台	製造業	40 歳代	1年未満	29.8 ℃	77%	暑熱な工場内での業務を終了し、帰宅のため駐車場に向かったところ、駐車場で倒れ、病院に搬送されたものの、熱中症が原因で死亡した。
R2. 5 13 時台	製造業	30 歳代	9 年	29.7 ℃	59%	午前中から、直射日光の下、屋外で機械修理を行っていたところ、正午過ぎ頃までに体調不良となり、事務所で休憩していたが、症状が回復せず、夕方、救急車で病院に搬送されたものの、熱中症が原因で死亡した。
R4. 6 不明	農業	50 歳代	33 年	29.3 ℃	68%	農場の見回りに行った被災者が、農場近くの路上で、社用車の中でぐったりしているところを発見され、その場で死亡が確認された。 屋外作業を行っていたことなどから、死因は熱中症とされた。
R7. 7 12 時台	製造業	40 歳代	1年	32.7 ℃	74%	設備の補修作業を行っていた被災者が休憩所に戻って来なかったことから、同僚が様子を見に行ったところ、意識不明の状態で発見され、救急搬送後に死亡が確認された。
<u>R8. 7</u> <u>11 時台</u>	建設業	<u>60 歳台</u>	<u>46 年</u>	<u>30.2</u> ℃	<u>61%</u>	<u>朝から草刈り作業に従事し、昼前に帰路についたが、翌朝、道路上に駐車した車の中で発見され、死亡が確認されたもの。</u>

令和8年度の富山労働局における熱中症予防対策取組状況

主な取組内容

1. 熱中症ゼロ作戦！
(令和8年8月～9月)2. 建設現場に対する
局長パトロール
(令和8年7月3日)

主な取組状況

本省主導による「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開したほか、富山局独自の取組として「令和8年夏 富山労働局熱中症ゼロ作戦！」を実施。

熱中症ゼロ作戦では、合言葉として「ひとこえ」を策定。

(参考) 「ひとこえ」とは、「ひやそう体」、「とろう水分・塩分」、「こまめな休憩」、「え顔で声かけ」の頭文字を取ったもの。

建設業における労働災害防止対策の周知、啓発の一環として、全国安全週間期間中の令和8年7月3日（金）に、富山労働局長による建設現場の安全パトロールを実施。

パトロールでは、墜落・転落災害の防止のための手すり等の設置状況及び熱中症予防対策への取組状況を重点的に確認。

熱中症ゼロ作戦！ポスター

富山労働局から職場の皆さまへ
令和8年夏 富山労働局

熱中症 ゼロ作戦！

みんなで対策！

合言葉は「ひ・と・こ・え」

① 冷やそう体 ② 取ろう水分・塩分
③ こまめに休憩 ④ え顔で声かけ

合言葉で確認！熱中症予防のポイント

冷やそう体！ 取ろう水分・塩分！ こまめに休憩！ え顔で声かけ！

ブレーキングで内部体温の上昇を抑えましょう。 のどが乾く前に水分・塩分を補給しましょう。 作業場所の近くには休憩場所を確保しましょう。 塩湯を飲み、健康状態を確認しましょう。

緊急時は迷わず 119番！

こんな症状が出たら すぐに報告！

めまい 歩行困難 異常な発汗

救急車到着まで 作業着を脱がせ 水をかけ全身を急速冷却

連絡先	責任者	(部署、氏名、連絡先)
医療機関		(名称、電話、所在地)

富山労働局

職場内 熱中症予防情報 職場にかけず 熱中症予防情報 (R8.7作成)

局長パトロール（建設業）

富山労働局長による建設現場の安全パトロールを実施しました！

建設業における労働災害防止対策の周知、啓発の一環として、全国安全週間期間中の令和8年7月3日（金）に、富山労働局長による建設現場の安全パトロールを行いました。

パトロールでは、墜落・転落災害の防止のための手すり等の設置状況及び熱中症予防対策への取組状況を重点的に確認しました。

◆対象現場

工事名：富山市芸術文化ホール（大ホール）特定天井改修及び大規模改修工事
施工者：佐藤工業・日本海建興・石坂建設・村松建設 共同企業体
所在地：富山市牛島町9-28
発注者：富山市
工事概要：大ホールの天井改修及び舞台装置の更新など

※本パトロールの実施に関する6/30プレスリリース（リンク）

<墜落・転落災害の防止のための手すり等の設置状況を確認しました>



令和8年度の富山労働局における熱中症予防対策取組状況

主な取組内容

3. 製造工場に対する
局長パトロール
(令和8年6月2日)
4. 警備業に対する局長
要請
(令和8年5月18日)

主な取組状況

- 製造業における熱中症予防対策の周知・啓発の一環として、熱中症クールワークキャンペーン（令和8年5月1日～同年9月30日）の展開を機に、富山労働局長による「熱中症予防パトロール」を実施したものの。
- 昨年度最も多く熱中症災害が発生した警備業に対し、熱中症予防対策の徹底を図るため、要請文により、一般社団法人富山県警備業協会会長あて要請したものの。

局長パトロール（製造業）

富山労働局長が「熱中症予防パトロール」を実施しました！

～製造業の熱中症予防対策を確認～

製造業における熱中症予防対策の周知・啓発の一環として、熱中症クールワークキャンペーン（令和8年5月1日～同年9月30日）の展開を機に、富山労働局長による「熱中症予防パトロール」を行いました。

※[本パトロールの実施に関する5/22プレスリリース](#)

今回は、職場における熱中症予防対策を積極的に推進している、佐藤鉄工(株)本社・立山工場様を訪問し、熱中症予防対策の実施状況について確認しました。

工場内では、WBGT指数計により熱中症リスクをリアルタイムで把握・評価するとともに、工場内の従業員に即座に周知する体制を整えていたほか、全作業員にウェアラブル端末を配布するなど、最新の機器を導入し、熱中症リスクの見える化を進めていました。

また、全作業員に空調服を配布しているほか、今年度からブレーキングのためにアイススラシーを休憩室に常備するなど、作業時の負担を可能な限り軽減する措置を実施していました。



熱中症予防対策要請（警備業）

職場における熱中症予防対策の徹底について要請しました！

～警備業の事業者団体へ要請を実施～

富山労働局（局長 福井尚）は、令和7年の富山県の職場における熱中症による死傷者数（休業4日以上）が増加傾向にあり、過去最大（22人）となったこと（前年比10人増加）及び業種別にみると警備業において最も発生していること（7人（32%の割合））などを踏まえ、警備業の熱中症災害の減少に向けた取組の一環として、熱中症クールワークキャンペーン（令和8年5月1日～同年9月30日）の取組み開始を機に、富山労働局長から一般社団法人富山県警備業協会に対し、熱中症予防対策の徹底について要請を行いました。

